

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      1、県民の暮らしを守る緊急対策について                      1) ひとり親家庭や低所得世帯への支援を行うこと。</p>	<p>県では、食料等の物価高騰等に直面する低所得のひとり親世帯に対して支援するため、令和5年度一般会計補正予算(第1号)において、児童扶養手当受給者等に対して、低所得の子育て世帯を対象とした国の子育て世帯生活支援特別給付金により、世帯の児童一人当たり5万円を給付するための予算を措置し、支援してきたところです。                      今後も物価高騰の状況を随時把握するとともに、国の物価高騰対策の動向を注視しつつ、全国知事会等とも連携し、必要に応じて、国に働きかけていきます。                      ひとり親家庭の就業を支援するため、引き続き、「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」による就労・生活の総合的な相談支援や、民間事業所等での求人開拓などに取り組んでいきます。                      また、同センターの周知に努めるとともに、ハローワーク等、関係機関と連携して、ひとり親家庭のスキルアップや就労を支援していきます。                      コロナ禍や今般の物価高騰において顕在化した生活困窮者への自立支援のため、相談体制の支援メニュー等を拡充するとともに、プラットフォームを設置し、関係団体等と連携しながら地域の実情に応じた生活困窮者支援体制の構築に取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室  地域福祉課	B 実現に努力しているもの
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      1、県民の暮らしを守る緊急対策について                      2) 昨年度実施した「いわて子育て世帯臨時特別給付金事業」を今年度も所得制限なしで実施すること。</p>	<p>令和4年度に実施したいわて子育て世帯臨時特別支援金給付事業費補助金は、物価高騰により子の養育費用に影響を受けている子育て世帯について、新型コロナウイルス感染症への感染により、保護者が仕事を休んで家庭で児童の面倒を見ることになる世帯が多く、家計への影響が生じていることを踏まえて、中学校終了前の児童を養育する世帯に対して支援を行ったものです。                      国の物価高騰対策の動向を注視しつつ、子育て世帯への物価高騰の影響等の状況を踏まえた検討が必要であると認識しています。</p>	保健福祉部	子ども子育て支援室	C 当面は実現できないもの
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      1、県民の暮らしを守る緊急対策について                      3) 灯油価格の上昇を踏まえて、福祉灯油の助成額を1万円以上に引き上げて実施すること。</p>	<p>令和4年度は、市町村が生活困窮世帯に対して行う冬季間の灯油購入費や防寒用品費等の助成に対し、1世帯当たり6千円の補助基準額により補助を行ったところですが、依然として物価高騰が続いていることを踏まえ、令和5年度は補助基準額を7千円に拡充し、必要な予算について県議会12月定例会に提案する予定としています。                      なお、令和4年度においては、9市町村において2千円から9千円の上乗せが行われるなど、地域の状況に応じた助成が実施されたところです。</p>	保健福祉部	地域福祉課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      1、県民の暮らしを守る緊急対策について                      4) 県立学校における学校給食費の値上げ分の補填を行うこと。学校給食費の完全無償化は全国で493自治体に、県内でも10市町村に広がっており、県として調査・検討を行うこと。</p>	<p>県立特別支援学校、県立中学校及び定時制高等学校の学校給食等に対し、栄養バランスや量を保った給食が提供できるよう、食材費高騰分を県が支援するため、国の交付金を活用し、令和5年度一般会計補正予算(第1号)において予算措置したところであり、物価高騰に直面する保護者の負担が増加しないよう、令和5年9月末まで支援してきたところです。                      今後も物価高騰の状況を随時把握するとともに、国の物価高騰対策の動向を注視していきます。                      学校給食費の無償化については、学校給食法等の定めにより、学校給食に係る経費のうち、食材料費等は児童生徒の保護者が負担することとなっています。                      先般、国が策定した子ども未来戦略方針において、小中学校の給食実施状況の違いや法制面等も含め課題の整理を丁寧に行い、具体的方策を検討することが盛り込まれたところです。                      県としては、国における課題整理や検討が促進されるよう、全国知事会等とも連携し、引き続き、強く働きかけていきます。</p>	教育委員会事務局	教育企画室  保健体育課	B 実現に努力しているもの
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      1、県民の暮らしを守る緊急対策について                      5) LPガス代の高騰分への軽減策を講じること。</p>	<p>LPガス価格高騰対策の延長については、LPガスの価格が高止まりしている中、冬期を迎え使用量の増加が見込まれることや、電気・都市ガスに対する国の支援が延長されたことも踏まえると、LPガス使用世帯等への対応を検討していく必要があると考えています。                      県としては、国の補正予算案の内容を踏まえ、LPガス価格高騰対策の延長等について検討を進めていきます。</p>	復興防災部	消防安全課	B 実現に努力しているもの
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      1、県民の暮らしを守る緊急対策について                      6) 生活保護受給者や低所得者に対し、エアコンの購入・設置費用及び電気代への助成を行うこと。</p>	<p>生活保護世帯へのエアコンの購入費の支給は、熱中症予防が特に必要とされる者がいる等、特別な事情がある場合に支給できるとされています。県では、管内福祉事務所に対して、生活保護世帯におけるエアコン購入費用に関する取扱いについて、周知徹底を図っています。                      なお、電気代については、毎月の保護費のやり繰りの中で賄うこととされていることから、福祉事務所における日頃のケースワークにおいて、家計改善への支援に係る助言指導等を行っています。                      また、低所得者世帯がエアコンの購入を行う場合は、生活福祉資金の借入れを利用することが可能であることから、生活福祉資金制度の周知に取り組んでいきます。</p>	保健福祉部	地域福祉課	S その他

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                  2、医療施設、社会福祉施設等の電気代・燃料費等の物価高騰分への支援の拡充について                  1) 経営の逼迫状況を踏まえ、電気代・燃料費等の高騰に対して、昨年度を上回る支援を実施すること。(今年度前期分は対象が広がったものの補助単価が引き下げられました)</p>	<p>県では、物価高騰の影響を受けている医療施設や社会福祉施設等を支援するため、令和5年度一般会計補正予算(第1号)において予算措置し、支援金の支給を行ってきたところです。                  今後、国の経済対策の動向を見極めながら、物価高騰の影響を受けている医療施設や社会福祉施設等への必要な支援について速やかに対応していきます。</p>	保健福祉部	健康国保課 地域福祉課 長寿社会課 障がい保健福祉課 医療政策室	B 実現に努力しているもの
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                  2、医療施設、社会福祉施設等の電気代・燃料費等の物価高騰分への支援の拡充について                  2) 全産業平均より約9万円(月収)も低い介護職員の待遇改善への支援を行うこと。</p>	<p>介護職員の処遇改善については、令和4年10月に介護職員等ベースアップ等支援加算が新設され、介護職員の収入の3%程度(月額9,000円)の賃金改善に要する経費に相当する加算制度が設けられています。                  県では、政府予算提言・要望活動において、全産業平均の賃金水準に達するまで、更なる処遇改善を継続的に行うことや介護サービスの提供に関わる全ての従事者を加算対象にすること、適切な水準の介護報酬の設定など、介護人材確保対策の一層の拡充について要望してきたところです。                  今般、国の令和5年度補正予算案において、令和6年2月から5月までの間の介護職員の処遇を改善するため、介護職員1人当たり月額平均6,000円の賃金引上げに要する経費に係る予算が盛り込まれていることから、介護職員の待遇改善への必要な支援について速やかに対応していきます。</p>	保健福祉部	長寿社会課	B 実現に努力しているもの
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                  3、中小・小規模企業に対する総合的な物価高騰対策を実施すること                  1) 中小企業者等事業継続支援金給付事業については、原材料価格の上昇と収益の減少という状況を踏まえて、売り上げ減少基準の引き下げと補助単価の引き上げを行い継続実施すること。市町村との連携を強化して取り組むこと。</p>	<p>長期に渡るコロナ禍の影響に加え、エネルギー価格・物価の高騰により中小企業者の経営に大きな影響を与えていることから、県では、中小企業者の事業継続に向けて、「中小企業者等事業継続緊急支援金」を二度にわたり支給しているところです。                  引き続き、中小企業者の経営課題を的確に捉えつつ、国の動向を踏まえながら、市町村や商工指導団体などの関係機関と連携し、適時適切に必要な支援を検討していきます。</p>	商工労働観光部	経営支援課	C 当面は実現できないもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      3、中小・小規模企業に対する総合的な物価高騰対策を実施すること                      2) コロナ対応融資(ゼロゼロ融資)を「別枠債務」にして、事業継続に必要な新規融資が受けられるようにすること。来年3月末 までとなっている「コロナ借り換え保障」の延長を図り、条件変更等の金融機関の柔軟な対応を促進すること。</p>	<p>県では、ゼロゼロ融資の取扱い終了後も、一般保証限度額とは別枠の保証も利用可能な「岩手県新型コロナウイルス感染症対策資金」の取扱いを継続し、中小・小規模企業の事業継続に必要な資金調達を支援しています。                      また、「コロナ借換保証」を活用し、ゼロゼロ融資の返済開始時期が集中する期間における同融資を含む既存債務の借り換えや条件変更などに柔軟に対応できる体制を維持するとともに、事業者のその後の資金繰りについても適時適切に必要な支援が図られるよう、金融機関や商工指導団体等と緊密に連携していきます。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>経営支援 課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      3、中小・小規模企業に対する総合的な物価高騰対策を実施すること                      3) 中小企業事業再生・再チャレンジ事業を拡充し来年度も継続すること。</p>	<p>「中小企業事業再生・再チャレンジ支援事業」では、関係機関が連携した重層的な伴走支援体制を構築し、中小企業が抱える資金繰りや過剰債務など、主に金融面の課題解決に取り組んでいるところです。                      コロナ禍に加え、エネルギー価格・物価の高騰等の影響により中小企業を取り巻く経営環境は一層厳しさを増していることから、関係機関が中小企業の事業継続を支援する体制を維持・強化できるよう、必要な支援を検討していきます。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>経営支援 課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      3、中小・小規模企業に対する総合的な物価高騰対策を実施すること                      4) 中小・小規模企業の価格転嫁対策を強化すること。パートナーシップ構築宣言の浸透、取引の適正化を促進すること。</p>	<p>令和5年7月12日に、県内の経済団体、労働団体及び行政機関の連名で、「価格転嫁の円滑化による地域経済の活性化に向けた共同宣言」を行うなど、適切な価格転嫁に向けた環境整備を図っています。                      また、令和5年度一般会計補正予算(第2号)において措置した「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助」の実施に当たっては、適切かつ円滑な価格転嫁を実現するための「パートナーシップ構築宣言」を行うことを要件とし、令和5年7月12日時点で127者であった「パートナーシップ構築宣言」を行った県内事業者は、令和5年10月25日時点で195者と、着実な増加がみられています。                      引き続き、関係機関と連携しながら、県内事業者に対し「パートナーシップ構築宣言」の登録を促すなど、中小・小規模企業の取引適正化に向けた環境整備に取り組んでいきます。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>経営支援 課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      3、中小・小規模企業に対する総合的な物価高騰対策を実施すること                      5) 中小・小規模企業に対する賃上げに向けた各種補助金を拡充すること。</p>	<p>中小・小規模企業が賃上げを実現していくためには、生産性向上によって賃上げ原資を確保するとともに、適切かつ円滑な価格転嫁による取引価格の適正化を図ることで経営基盤を強化していくことが重要であると考えており、令和5年度一般会計補正予算(第2号)において、「中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助」を措置し、経営革新計画に基づいて生産性の向上を図り、賃上げに取り組む事業者の設備投資等を支援することとしています。</p> <p>また、この補助事業の実施に当たっては、適切かつ円滑な価格転嫁を実現するための「パートナーシップ構築宣言」を行うことを要件とし、令和5年7月12日時点で127者であった「パートナーシップ構築宣言」を行った県内事業者は、令和5年10月25日時点で195者と、着実な増加がみられるところです。</p> <p>今後も、適時適切に必要な支援策を展開できるよう努めていきます。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>経営支援 課  定住推 進・雇用 労働室</p>	<p>A 提言 の趣旨に 沿って措 置</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ            3、中小・小規模企業に対する総合的な物価高騰対策を実施すること            6) ガソリン代等が高止まりしている中、バス・タクシー・トラック等の公共交通の確保と観光、物流を支える運輸事業者への支援を強化すること。</p>	<p>県では、コロナ禍や燃料費の高騰等の影響等で厳しい経営状況にある公共交通事業者が、安全かつ安定した運行を維持し、地域住民の移動手段が確保できるよう、令和2年度から令和4年度にかけて運行支援交付金を交付しました。            令和5年度においても、バス及びタクシー事業者を支援するため、一般会計4月補正予算(第1号)で交付金を措置しました。            また、国に対し、エネルギー価格の高騰等の影響を受けている公共交通事業者等が安全かつ安定した運行を確保できるよう、経営上の財政支援を講じるよう要望を行いました。            今後においても、国の経済対策や燃料価格の動向等を踏まえながら、適時適切な支援の実施について検討していきます。</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
	<p>県では、運送事業者の燃料費高騰による負担の軽減を図り、安全かつ安定した貨物輸送を確保するため、運輸事業者運行支援金の交付を行ってきたところです。            具体的には、トラック1台当たり2万3千円の運輸事業者運行支援金の交付を、第1回目として令和4年7月から8月に、第2回目として令和5年4月から6月に、第3回目として令和5年8月から11月に実施しています。            また、旅客輸送の安全かつ安定した運行を維持し、団体旅行客の二次交通の確保を図る必要があることから、貸切バス事業者に対し、令和4年度及び令和5年度一般会計補正予算(第1号)で貸切バス事業者の燃油費高騰等の影響を緩和するための交付金を措置したところです。            また、多くのエネルギー源を海外からの輸入に依存していることから、国が責任を持って、エネルギーの安定的な確保・供給に万全を期すとともに、エネルギー価格の安定化を図る対策を講じるよう国へ要望しています。            引き続き、物価高騰等の影響を注視しながら、適時適切に対応を検討していきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>産業経済交流課            観光・プロモーション室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      3、中小・小規模企業に対する総合的な物価高騰対策を実施すること                      7) 伴走型でDX・GXへの対応等、生産性向上めざす中小・小規模企業を支援する商工団体の支援体制の強化を図ること。小規模事業者を含め事業承継を支援する体制の強化を支援すること。</p>	<p>中小・小規模企業の生産性や付加価値向上につながるデジタル化等を促進するため、「中小企業デジタル化支援ネットワーク」を構成する商工指導団体や産業支援機関等が相互に連携した伴走型の支援に取り組んでいるところです。                      また、「中小企業事業再生・再チャレンジ支援事業費補助」を拡充し、商工指導団体の相談対応スタッフの増員や専門家派遣等による相談体制を引き続き強化するなど、商工指導団体と連携しながら、中小企業等の取組を支援しているところです。                      事業承継支援については、令和5年度新たに「事業承継補助金」を創設したほか、市町村や商工指導団体を構成員とする「いわてスタートアップ推進プラットフォーム」を立ち上げるなど、円滑な事業承継の促進に向けた取組を強化しているところであり、国や市町村の支援策とも連動しながら、より効果的な支援の実施に努めていきます。</p>	商工労働 観光部	経営支援 課	A 提言の趣旨に沿って措置
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      3、中小・小規模企業に対する総合的な物価高騰対策を実施すること                      8) 官公需の中小企業発注の比率を高め90%の計画目標を早期に達成すること。少額随意契約等の制度を積極的に活用すること。</p>	<p>令和5年3月に中小企業振興第3期基本計画を策定し、県の官公需契約件数に占める中小企業との契約件数の割合について、令和8年度までに90.0%とすることを目標としておりますが、令和4年度の県の発注に係る中小企業の契約件数実績の比率は86.1%となり、前年度比で1.3ポイント減少となったところです。                      中小企業の官公需契約率の更なる向上に向けて、令和5年度新たに「官公需に係る連絡会議」を設置し、第1回会議を令和5年6月12日開催して庁内に対し改めて官公需に関する情報共有と意識醸成を図ったところです。                      今後とも、「中小企業振興条例」及び「県が締結する契約に関する条例」に基づき取組を進め、引き続き、国が主催する官公需確保対策地方推進協議会等の機会を通じて県の取組の周知を図るほか、「官公需に係る連絡会議」等の場を通じ、庁内における官公需の意識醸成、中小企業向けの官公需契約率の更なる向上を図っていきます。</p>	商工労働 観光部	経営支援 課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      4、酪農・畜産危機打開、農林水産業の物価高騰対策の強化について                      1) 酪農・畜産危機打開へ、配合飼料、粗飼料の高騰に対する支援をさらに強化すること。電気代等の高騰分への支援も含め乳牛等1頭当たり2万円以上の補助を実施すること。</p>	<p>県では、これまで、飼料価格の高騰等を踏まえ、畜産経営の影響を緩和する観点から、国に対し、配合飼料価格安定制度について、令和5年度第3四半期までとされている「新たな特例」を継続するなど、生産者への補填金が交付されるよう要望しているところです。                      また、酪農家等の経営安定に向け、飼料等の価格上昇分を補てんする国事業の積極的な活用を進めるとともに、県独自に、累次の補正予算により、飼料や肥料の購入費、酪農経営への影響を緩和するための支援を実施しているところです。                      引き続き、これまで措置した支援策を迅速かつ確実に実施するとともに、令和4年11月と令和5年8月に続き、更に12月からも引上げが予定されている生乳の取引価格の状況や国の動向も踏まえながら、畜産経営の安定が図られるよう、必要な対策について検討していきます。</p>	農林水産部	畜産課	B 実現に努力しているもの
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      4、酪農・畜産危機打開、農林水産業の物価高騰対策の強化について                      2) 飼料、肥料、農業資材等の高騰への支援を講じること。</p>	<p>県では、これまで、飼料や肥料等の価格高騰への支援について、国事業の積極的な活用を進めるとともに、県独自に、累次の補正予算により、配合飼料や肥料購入費の価格上昇分への支援、省エネルギー化に資する資材購入等への支援を行っているところです。                      また、国に対し、飼料や肥料等の価格高騰に対する支援の継続と充実について要望しているところであり、今後も、飼料や肥料等の価格動向を注視しながら、必要な支援について検討していきます。</p>	農林水産部	畜産課 農業普及技術課 農産園芸課	B 実現に努力しているもの
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      4、酪農・畜産危機打開、農林水産業の物価高騰対策の強化について                      3) 農業水利施設の電気代の高騰分への支援策を継続実施すること。</p>	<p>県では、電気料金の高騰を踏まえ、これまで、土地改良区が維持管理する農業水利施設の電気料金への支援を行うほか、国に対し、農業水利施設の電気料金への支援の継続と充実について要望しているところです。                      引き続き、国の動向を踏まえながら、必要な支援について検討していきます。</p>	農林水産部	農村建設課	B 実現に努力しているもの



意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      4、酪農・畜産危機打開、農林水産業の物価高騰対策の強化について                      4) 東京電力福島第一原発事故による汚染水(ALPS 処理水)の海洋放出による中国の輸入禁止措置による被害・損害の実態を調査し、早期賠償を求めること。</p>	<p>水産加工関係団体等からの聴き取りによると、一部の水産加工業者で、イナダやスケソウダラ等の輸出が困難となったことから、在庫が発生し、新たな販路の確保が必要となっているなどの影響が生じていると把握しています。                      また、アワビの令和5年度第1期(11月)の事前入札では、10kg当たりの入札価格は約9万7千円と、前年に比べ約3割低下したところ。入札価格が低下した要因については、岩手県漁業協同組合連合会では、ALPS処理水の海洋放出による影響と考えており、第2期(12月)の入札価格の動向を見ながら、東京電力に対する損害賠償の準備を進めていると伺っています。                      全国知事会では、知事が全国知事会農林商工常任委員長として、内閣府等関係省庁に対して令和5年8月31日に「中国の日本産水産物の輸入停止措置の即時撤廃に向けた政府間交渉を進めること」などについて緊急申し入れを行ったほか、令和5年10月27日に「損害が出ている事業者に対し、迅速かつ確実に賠償が行われるよう、国と東京電力が責任をもって対応すること」などを要望しました。                      また、県としても、令和5年10月25日に、経済産業省と農林水産省に対し、「迅速かつ確実な損害の補てん」を求めるとともに、「水産物等の消費拡大に向けた取組の強化」や「持続可能な水産業の実現に向けた取組への支援」などを要望しました。                      県では、引き続き、ALPS処理水の海洋放出による影響の把握や、漁業者等からの相談に丁寧に対応するとともに、市町村や関係団体と連携を図りながら、漁業者、水産加工業者の事業継続、賠償等について、万全の対応が行われるよう、様々な機会を捉えて国に要望していきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	B 実現に努力しているもの
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      4、酪農・畜産危機打開、農林水産業の物価高騰対策の強化について                      5) 漁業資材等の高騰分の支援策を講じること。</p>	<p>県では、これまで、燃油や資材価格の高騰を踏まえ、県独自に省エネ機器等の導入や漁業用資材の購入への支援を行うほか、ウニ、ナマコの放流用種苗の価格上昇分への支援などを実施しているところ。今後、漁業関係団体と連携しながら、国事業等も積極的に活用し、燃油コストの削減を支援するなど、漁業経営の安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      4、酪農・畜産危機打開、農林水産業の物価高騰対策の強化について                      6) 水産加工施設等の電気代高騰分への支援策を講じること。省エネ機器・設備導入への支援策を拡充すること。</p>	<p>県では、これまで、漁協の水産業共同利用施設の電気料金等の負担軽減に向け、省エネ機器等の導入を支援してきたところです。                      水産加工施設等においては、省エネ機器・設備の導入を支援する国事業の活用が可能となっていることから、こうした事業の活用を進めるなど、水産加工業の経営安定が図られるよう取り組んでいきます。</p>	農林水産部	水産振興課	B 実現に努力しているもの
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      5、気候危機打開で省エネ・再エネを推進し、脱炭素の岩手県を                      1) 高断熱高气密の省エネ住宅とリフォームへの助成を拡充すること。国の助成措置を含め窓口を一本化して取り組みを強化すること。</p>	<p>県では、今年度に「岩手型住宅ガイドライン」を改訂し、この中にZEH基準を上回る高い省エネ性能の基準を盛り込む予定としており、省エネ住宅の普及に効果的な補助制度についても検討していきます。                      窓口については、「住みたい岩手の家づくり促進事業」と、農林水産部の「いわて木づかい住宅普及促進事業」の窓口を一本化しており、引き続き、県民に分かりやすい情報を提供するとともに、円滑な申請が可能となるよう、関係部局と連携していきます。</p>	県土整備部	建築住宅課	B 実現に努力しているもの
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      5、気候危機打開で省エネ・再エネを推進し、脱炭素の岩手県を                      2) 省エネの家電製品購入への支援を行い、買い替えを促進すること。</p>	<p>省エネ家電製品への買い替えは、家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するだけでなく、生活をより豊かで快適なものにする効果も期待できます。                      省エネ家電製品への買い替えの効用については、いわてわんこ節電所のウェブサイトを通じて情報発信しており、県内市町村による買い替え促進キャンペーンにもつながっています。                      令和5年度、同ウェブサイトの家庭のエコチェックを更に充実させ、エネルギー消費が少なく、生活の質も向上するライフスタイルへの転換に向けた普及啓発を強化しており、引き続き、取り組んでいきます。</p>	環境生活部	環境生活企画室	B 実現に努力しているもの

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      5、気候危機打開で省エネ・再エネを推進し、脱炭素の岩手県を                      3) 耕作放棄地を活用した営農型太陽光発電を推進すること。</p>	<p>営農型太陽光発電は、農地の一時転用許可を受け、簡易な構造で容易に撤去できる支柱を立てて、太陽光発電設備を設置し、営農を継続しながら発電を行う取組であり、農作物の販売収入に加え、発電した電力の自家利用等により、農業経営の収益力強化が期待できる取組と考えており、県では、農地が適正かつ有効に利用されるよう取り組んでいきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      5、気候危機打開で省エネ・再エネを推進し、脱炭素の岩手県を                      4) 県有施設への太陽光発電等を設置するとともに、旧盛岡短大跡地に整備する県福祉総合相談センターと県民生活センターの合築 での改築では、脱炭素のモデル施設としてZEB仕様で整備すること。</p>	<p>県の事務事業における温室効果ガスの排出量を2030年度に2013年度比で60%削減するため、県有施設等の脱炭素化に向けた基本方針を定めたところです。                      同方針においては、原則として、10kW以上設置可能な県有施設の約50%以上に太陽光発電設備を設置すること、今後新築する県有施設はZEB Ready相当以上としており、今後はこの方針に基づき脱炭素化を推進していきます。</p> <p>合築する福祉総合相談センターと県民生活センターについては、本県のモデル施設として、施設の脱炭素化を積極的に推進していきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>環境生活企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      6、国に対し以下の項目を求めること                      1) 物価高騰対策への財政措置を早期に講じること。</p>	<p>これまで、国に対し全国知事会等とも連携して、物価高騰対策のための財政措置について要望してきたところですが、今般「デフレ完全脱却のための総合経済対策」とともに、裏付けとなる補正予算案が閣議決定されたところです。</p>	<p>総務部</p>	<p>財政課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      6、国に対し以下の項目を求めること                      2) あらゆる分野で物価が高騰しており、消費税を5%に減税すること。新たな消費税増税となるインボイス制度を中止すること。</p>	<p>社会保障と税の一体改革の実施により、消費税税収については、少子化対策や社会保障に対する安定的な財源の確保及び社会保障の充実と財政健全化に資するものとされています。地方が必要な住民サービスを安定的に提供し、地方財政の運営に支障を生じないよう地方の財政需要として適格に反映し必要な財政措置を講ずるよう、全国知事会として国に対して要望しているところです。                      インボイス制度について、国では制度開始に伴い事業者に対する補助金等の支援を進めていますので、県としては中小企業・小規模事業者の負担が必要以上に増すことのないよう、支援制度の周知に努めていきます。</p>	<p>総務部</p>	<p>税務課</p>	<p>D 実現が極めて困難なもの</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      6、国に対し以下の項目を求めること                      3) 中小企業の賃上げのために、社会保険料の控除など国が具体的な支援を講じること。大企業が10年間で積み増した180兆円の内部留保に毎年2%、5年間の時限課税を行い、10兆円規模の中小企業への支援を行い、最低賃金を時給1500円に引き上げること。</p>	<p>県では、賃上げ原資の確保に苦慮する中小企業が多い実情に加え、大企業と中小企業との賃金格差の拡大により中小企業の人手不足の加速化が懸念されることから、中小企業の持続的な賃上げの環境整備に向け、エネルギー・原材料高騰による負担の軽減や過剰債務をはじめとする事業者の実情に応じた金融面の課題解決などの緊急的な対応と、価格転嫁などの取引適正化の一層の推進、デジタルの活用や脱炭素化に向けた設備投資、海外展開の拡大、リスクリング、働きやすい職場づくりなどの生産性向上に向けた支援を強力に実施するよう、全国知事会を通じて国に対して要望しているところです。                      中小企業の賃上げの状況を注視しながら、今後も必要な要望を行っていきます。</p>	<p>商工労働 観光部</p>	<p>定住推 進・雇用 労働室</p>	<p>B 実現 に努力し ているも の</p>
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      6、国に対し以下の項目を求めること                      4) 物価上昇に応じて「増える年金」に改善を図ること。生活保護基準を緊急に引き上げること。</p>	<p>公的年金制度については、国の社会保障審議会年金部会等において、令和7年の年金制度改革に向け検討が開始されたところであり、制度について様々な検討が進められると承知しています。                      年金をはじめ社会保障の在り方については、国において全世代型社会保障の構築に向けた検討が進められており、県としては、引き続き、動向を注視し、適切な制度設計や十分な予算が確保されるよう、必要に応じ国に要望してまいります。                      令和5年10月から改定された生活扶助基準では、令和元年の全国家計構造調査の結果を基に導き出した基準額に世帯人員一人当たり月額1,000円を加算することとし、この加算を行ってもなお減額となる世帯については、据え置くこととされており、当該基準により適切に保護を実施します。</p>	<p>保健福祉 部</p>	<p>保健福祉 企画室  地域福祉 課</p>	<p>S その他</p>
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ                      6、国に対し以下の項目を求めること                      5) 来年度予定されている診療報酬・介護報酬の改定に当たっては、これまでの物価高騰を反映し、実質賃金の引上げとなるよう改定すること。</p>	<p>これまで県では、政府予算要望・提言において、患者・利用者等に安心・安全で質の高い医療・介護サービスを提供し、公衆衛生の維持ができるよう、臨時的な公定価格の改定による支援など、国において早急に対策を講じるように要望してきたところです。                      全国知事会においても、公定価格改定が行われるまでの負担軽減策を講じるとともに、物価高を反映した公定価格の改定や基盤整備に対する支援など対策を講じることを国に対して要望しています。</p>	<p>保健福祉 部</p>	<p>医療政策 室  長寿社会 課</p>	<p>B 実現 に努力し ているも の</p>

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ          6、国に対し以下の項目を求めること          6) 東京電力福島第一原発事故による汚染水(ALPS処理水)の海洋放出によって、中国・香港による水産物の輸出規制措置が取られ、すでに出荷ができず被害・損害が生じています。汚染水の海洋放出を中止すること。</p>	<p>ALPS処理水の処分に関する基本方針については、国のALPS小委員会において、専門家が風評影響など社会的な観点も含めた総合的な議論を行い、技術的に可能な処分方法を検討し、海洋放出がより現実的であるとした報告書を踏まえ、国において決定したものです。          ALPS処理水の処分は、東日本大震災津波からの復興の取組、本県の自然環境、漁業を始めとする産業に影響を及ぼすものであってはならないというのが一貫した県の考え方です。          漁業者を始めとする関係者からは、風評被害への懸念や、丁寧な説明を求める声が寄せられてきたところであり、県はこれまで、沿岸市町村や漁業関係団体と連携しながら、さまざまな機会を捉え、国に対し、こうした声に真摯に対応するよう要望してきました。          ALPS処理水の海洋放出に伴う中国の輸入停止措置等の影響については、水産加工関係団体等からの聴き取りによると、一部の水産加工業者で、イナダやスケソウダラ等の輸出が困難となったことから、在庫が発生し、新たな販路の確保が必要となっているなどの影響が生じていると把握しています。          このため、海洋放出後の要望では、本県の漁業者等が不安を抱えることなく安心して事業を継続できるよう、科学的根拠に基づく正確な情報発信、一刻も早い輸入停止措置等の解除、水産関係者等の事業継続、賠償等について万全の対応を行うよう要望しました。          県では、引き続き、ALPS処理水の海洋放出による影響の把握や、漁業者等からの相談に丁寧に対応するとともに、市町村や関係団体と連携を図りながら、漁業者、水産加工業者の事業継続、賠償等について、万全の対応が行われるよう、様々な機会を捉えて国に要望していきます。</p>	復興防災部	復興危機管理室	C 当面は実現できないもの
<p>物価高騰から県民の暮らしと営業を守る緊急対策(第二次)の申し入れ          6、国に対し以下の項目を求めること          7) 飼料の国産化を進めるためにも牧草への補助金を大幅に削減する水田活用交付金の見直しは中止すること。飼料の国産化を進める具体的な対策を講じること。</p>	<p>県では、これまで、国に対し、「水田活用の直接支払交付金」について、地域の実情を十分に踏まえた運用とすることや、飼料自給率向上の観点から、水田を有効に活用した多年生牧草等の生産への支援を拡充することなどについて要望しているところです。          また、国に対し、国産飼料に立脚した畜産への転換を図るため、「飼料自給率向上総合緊急対策」を継続するとともに、必要な予算を十分に措置するよう要望しているところであり、引き続き、必要な対策を国に求めています。</p>	農林水産部	農産園芸課 畜産課	B 実現に努力しているもの